



軽防協ニュース速報

2015 年第 3 四半期（7 月－9 月）の伝染病発生状況

（International Collating Centre からの情報）

2015 年 11 月配信

オーストラリアからのレポートは、1 四半期遅れて配信されることに注意されたい。以下に、オーストラリアの 2015 年第 2 四半期のレポートを記載する。その後、その他の国の 2015 年第 3 四半期のレポートを通常の形式で記載する。

オーストラリアからの 2015 年第 2 四半期における報告

Animal Health Australia (AHA)

Animal Health Surveillance Quarterly (AHSQ) により編集

<http://www.animalhealthaustralia.com.au/elibrary>

州および準州の報告

オーストラリアでは、各州や準州に動物の疾病を管理する責任がある。国の動物衛生プログラムは動物衛生委員会との協議を通じて推進され、オーストラリア動物衛生局により監督されている。

ヴィクトリア州

（経済開発局、輸出援助担当、カレン・ムーア氏による報告）

馬における外傷性口内炎

2015 年 5 月下旬にメルボルン郊外の牧場に導入されたレジャー用の馬 24 頭中 16 頭が、導入後 48 時間以内に口内炎を発症した。

初期病変として歯茎や口唇、舌端に茶色に変色した粘膜のへこみが形成され、24-48時間で、多くは直径1-2cmの潰瘍がみられた。1例では10×4cmの潰瘍が舌の背側に形成され、治癒に10-14日間を要した。数頭の馬で軽度の下痢がみられたが、発熱した馬はいなかった。

7頭の罹患馬の血液検体を用いたPCR検査と血清学的検査により水胞性口炎と馬ヘルペスウイルス4型は否定された。ウイルス分離検査でも陰性であった。1日目の病変部からバイオプシーで得られた組織検査において、皮下織に、び漫性の炎症反応と浮腫を伴う小さな壊死病変が認められた。

馬が、局所に作用する何らかの化学物質を含む尖った植物を食べようとしたことが原因の病変であろうと疑われたが、放牧地を調査してもその説明に該当するものは何も見つからなかった。他の可能性として毛虫やカビへの暴露も考慮されたが、それらが原因であるとは組織病理学的検査では支持されなかった。

クイーンズランド州

報告事項無し。

ニューサウスウェールズ州

報告事項無し。

タスマニア州

報告事項無し。

南オーストラリア州

報告事項無し。

ノーザンテリトリー州（北部準州）

報告事項無し。

2015年第3四半期における報告

アルゼンチン

馬ヘルペスウイルス1型（EHV-1）による流産

2015年7月3日に Pneumabort K ワクチン接種済みのサラブレッド牝馬 1 頭で EHV-1 の流産が発生した。確定診断は INTA（国立技術農業研究所、ブエノスアイレスのカステラル地区）において病原体分離と、マルチプレックス PCR およびリアルタイム PCR による遺伝子の多型解析により実施された。原因となった EHV-1 株は神経病原性変異株ではなかった。

オーストラリア

冒頭で述べたように、2015年第2四半期の報告は上述の通りである。

カナダ

馬伝染性貧血（EIA）

2015年7月1日から同年9月30日の期間に、寒天ゲル内沈降反応により41頭のEIA陽性馬が州や準州で報告された。内訳はブリティッシュコロンビア州で3頭、アルバータ州で16頭、サスカチュワン州で21頭、ユーコン準州で1頭であった。陽性馬は異なる13施設で繋養されており、ブリティッシュコロンビア州2施設、アルバータ州5施設、サスカチュワン州5施設、ユーコン準州で1施設であった。サスカチュワン州の3施設は疫学的に関連しており、同州の21頭のうち17頭がそれらの施設で発生した。初発症例はEIAの急性症状を呈して死亡し、他にも臨床症状を呈した症例が、継続調査期間を通して、多く報告されている。

チリ

報告未着。

デンマーク

報告事項無し。

フランス

（馬感染症疫学監視ネットワーク RESPE からの情報）

馬ヘルペスウイルス1型（EHV-1）による流産

2015年第3四半期に2件のEHV-1による流産が報告された。1件はフレン

チトロッター種、1件はサラブレッド種（いずれも複数頭）であった。確定診断は胎子臓器を用いた PCR により行った。

馬ヘルペスウイルス 1 型 (EHV-1) による神経疾患

7月20日、カルバドス県で6歳齢のワクチン接種済みアングロアラブ種牝馬1頭で EHV-1 の神経疾患が報告された。感染馬は発汗、麻痺、発熱や運動失調等の症状を呈した。確定診断は鼻咽頭スワブを用いた PCR にて行った。

馬ヘルペスウイルス 4 型 (EHV-4) による呼吸器疾患

11件の発生が確認されており、うち3件はフレンチトロッター種、1件はアングロアラブ種、1件はアラブ種、1件はルシタニア種での発生であった。発生はカルバドス県、シャラント県、イル＝エ＝ビレーヌ県、ロト＝エ＝ガロンヌ県、ピレネーズ＝アトランティック県、イブリーヌ県、タルン＝エ＝ガロンヌ県、ヴァル＝ドワーズ県でみられた。感染馬は沈鬱、鼻漏、発熱、下痢、神経症状、呼吸器症状、発咳等の症状を呈した。全ての確定診断は鼻腔スワブを用いた PCR にて行った。

馬インフルエンザ (EI)

2015年9月7日にソーヌ＝エ＝ロワール県で EI の発生が確認された。最近スペインから輸入された2頭のワクチン接種済み牝馬で、鼻漏が認められた。確定診断は鼻咽頭スワブを用いた PCR にて行った。

ピロプラズマ病

フランスでは依然として、風土病である。

ロタウイルス感染症

2件のロタウイルス下痢症が第3四半期に報告され、1件はサラブレッド種での発生であった。これらの発生はカルバドス県とヴィエンヌ県でみられた。確定診断は糞便検体を用いた PCR にて行った。

腺疫 (*Streptococcus equi*)

13件の発生が第3四半期に報告されており、その中にはそれぞれシェットラ

ンド、カマルグポニー、ポニー、サラブレッド、フレンチサドルブレッド、メーレン、アメリカンクォーターホース、グレードホース、フレンチトロッターそれぞれ 1 頭が含まれている。これらの感染はカルバドス県、シャラント＝マリティーム県、シェール県、ロワール＝アトランティック県、マルヌ県、セーヌ＝マリティーム県、エソンヌ県でみられた。感染馬には膿瘍、鼻漏、発熱、リンパ節の腫脹、発咳等の症状がみられた。確定診断は鼻咽頭スワブあるいは膿や膿性鼻汁を用いた PCR にて行った。

ウエストナイルウイルス感染症 (WND)

2015 年 8 月 29 日にブーシュ＝デュ＝ローヌ県とガール県で 2 件の WND の発生が報告された。確定診断は血清学的診断法で行った。

ブーシュ＝デュ＝ローヌ県での発生は 3 歳齢のルシタニア種の牡馬で起立困難、横臥、運動失調を呈した。感染馬は安楽殺された。

ガール県での発生は 3 歳齢のアングロアラブ種の牡馬で行動障害、神経症状を伴う起立困難、発熱、横臥を呈した。感染馬は安楽殺された。

発生時から疫学的調査が継続されている。2015 年 9 月 25 日時点で、30 頭の報告があり、その内訳は、ブーシュ＝デュ＝ローヌ県で 14 件 19 頭、ガール県で 8 件 10 頭、エロー県 1 頭である。これらの感染への規制措置として媒介昆虫からの防護や、制限区域の設置、殺虫剤の噴霧やワクチン接種等が行われた。

ドイツ

報告事項なし。

Dr.Boese 研究所有限公司(HBLB の CEMO 認定研究所)による追加結果

馬伝染性子宮炎 (CEM)

2015 年第 3 四半期に、4 件の CEM 発生が 4 施設 19 頭の非サラブレッド種で確認された。確定診断は生殖器スワブを用いた細菌培養と PCR にて行った。感染馬は、アイスランドホース牧場の 2 頭の種牡馬と 14 頭の牝馬、異なる 3 施設で繋用されていた 2 頭の牝馬と 1 頭の種牡馬であった。

馬ヘルペスウイルス 1 型 (EHV-1)

EHV-1による疾患が2015年の第3四半期中に7施設7頭の非サラブレッド種で確認された。確定診断は鼻腔スワブを用いたPCRにて行ったが、臨床症状に関する記載はなかった。

馬ヘルペスウイルス4型 (EHV-4)

EHV-4による疾患が2015年の第3四半期中に3施設3頭で確認された。1頭は4歳齢の種牡馬で発熱を呈した。他の2頭は床症状に関する記載はなかった。確定診断は鼻腔スワブを用いたPCRにて行った。

馬ウイルス性動脈炎 (EVA)

EVAがウォームブラッド種の種牡馬で確認された。確定診断は精液のPCRにて行った。

ロタウイルス感染症

ロタウイルス感染症が下痢症を呈した子馬で報告された。確定診断は糞便検体を用いた抗原ELISAにて行った。

サルモネラ症

サルモネラ症が下痢症を呈した17歳齢のハープリンガー種去勢馬で報告された。確定診断は細菌培養および糞便検体を用いたPCRにて行った。

腺疫 (*Streptococcus equi*)

腺疫は5施設の5頭で確認された。臨床症状として発熱と鼻漏がみられた。診断は鼻咽頭スワブ(3頭)と顎下リンパ節の膿瘍(2頭)を用いた細菌学的検査とPCRにて行った。

香港

報告事項なし

アイルランド

馬ヘルペスウイルス1型 (EHV-1)

2015年9月にリムリック州においてEHV-1感染が1頭報告された。臨床所

見は不明である。

サルモネラ症

第3四半期にレンスターにおいて1頭のサルモネラ症が報告された。

腺疫 (*Streptococcus equi*)

第3四半期中に21頭の腺疫が報告され、その内訳はレンスター(14頭)、マンスター(4頭)、アルスター(2頭)、コノート(1頭)であった。いくつかの検体はPCRにより確定診断を行った。

イタリア

報告未着。

日本

ゲタウイルス感染症

2015年8月18日の初発から、1施設のサラブレッド種25頭の感染が確認された。多くは2歳齢でありそれらのうち10頭はワクチン接種が未完了であった。感染馬は発熱や浮腫、発疹が見られたがいずれも軽症であった。診断は、日本中央競馬会競走馬総合研究所栃木支所においてRT-PCRにて行った。

ニュージーランド

報告事項なし。

南アフリカ共和国

報告事項なし。

韓国

馬伝染性子宮炎 (CEM)

2015年5月7日から8月25日の期間中に36施設71頭のサラブレッド種でCEMが報告された。確定診断は韓国検疫検査部(QIA)においてPCRにて行った。

スペイン

報告未着。

スウェーデン

報告未着。

スイス

ボレリア症

2015年8月に1件のボレリア症（ライム病）が報告された。診断は血清学的診断法により行われた。

エールリヒア症

2015年9月8日にエールリヒア症が1頭報告された。症状として発熱がみられた。診断はPCRによる病原体検出により行った。

馬ヘルペスウイルス5型（EHV-5）およびピロプラズマ病（*Theileria equi*）

2015年8月6日にピロプラズマ病を伴ったEHV-5の重感染が報告された。症状として発熱や呼吸器症状、跛行を呈した。EHV-5感染の診断は線維症を呈した肺からのバイオプシー検体を用いたPCRにて行った。ピロプラズマ病の診断は*T.equi*に対する間接蛍光抗体法により行った。

ダニ媒介性脳炎（TBE）

TBEが2015年8月12日と9月15日にそれぞれ1頭報告された。両馬は神経症状を呈し、ウエストナイルウイルスは陰性であった。診断はドイツのフリードリッヒ・ロフラー研究所で血清学的診断法により行われた。

腺疫（*Streptococcus equi*）

3件の腺疫感染が2015年7月15日、7月19日、9月15日に報告された。診断は病原体分離によって行われた。

トルコ

報告事項無し。

イギリス

イギリスの症例や発症報告は、第 2 四半期以降の中間臨時報告としてすでに発表していることに注意されたい。腺疫 (*Streptococcus equi*) はイギリスの馬では風土病となっている。

※第 3 四半期中の報告疾患は以下の通り

- ・ EHV-1 による流産

<http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report15-august3.html>

- ・ EHV-1 による呼吸器疾患

<http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report15-july1.html>

<http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report15-august9.html>

- ・ 馬インフルエンザ

<http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report15-july1.html>

<http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report15-july3.html>

<http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report15-july7.html>

<http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report15-july8.html>

<http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report15-august4.html>

<http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report15-september3.html>

アメリカ合衆国

炭疽

テキサス州でワクチン未接種馬 1 頭が炭疽と診断された。

クロストリジウム腸炎

ケンタッキー州で 2 件の *C. perfringens* 毒素 A 型が報告された。

馬ヘルペスウイルス 1 型および 4 型 (EHV-1,-4)

呼吸器病の原因として EHV-1 あるいは EHV-4 感染が複数の州で報告された。ケンタッキー州のサラブレッド種牝馬 1 頭のみで EHV-1 による流産が報告された。

馬ヘルペスウイルス 2 型および 5 型 (EHV-2,-5)

EHV-2 あるいは EHV-5 感染が複数頭、フロリダ州やケンタッキー州、テキサス州などいくつかの州で診断された。

馬ヘルペスウイルス 3 型 (EHV-3)

ケンタッキー州で EHV-3 による馬瘡疹が 1 頭診断された。

馬インフルエンザ (EI)

アメリカ合衆国ではウマインフルエンザは風土病である。2015 年の第 3 四半期に数多くの EI が報告された。その内訳はケンタッキー州 (8 件)、インディアナ州 (1 件)、オハイオ州 (1 件)、オレゴン州 (1 件)、マサチューセッツ州 (1 件) であった。

東部馬脳脊髄炎 (EEE)

2015 年の第 3 四半期に、計 36 頭の EEE 症例が報告された。その多く (13 頭) はフロリダ州とテキサス州で報告された。その他の内訳は、ミシガン州、ノースカロライナ州、ヴァージニア州、アラバマ州、ミシシッピ州、ニュージャージー州、ニューヨーク州、サウスカロライナ州であった。2015 年 9 月 30 日時点でのアメリカ合衆国全体の発症合計 45 頭のほとんどがワクチン未接種馬であった。

馬のネオリケッチア症

メリーランド州で致死的ではないウマポトマック熱が 1 頭診断された。

馬増殖性腸症

ケンタッキー州の子馬 2 頭で *Lawsonia intracellularis* 感染が報告された。

ノカルジア性胎盤炎と流産

2 頭で *Amycolatopsis* 属菌感染によるノカルジア性胎盤炎と流産がケンタッキー州で報告された。

ピシウム感染症

Phythium insidiosum 感染によるピシウム感染症がフロリダ州で1頭報告された。感染経路として、解放創を通して病原体が侵入したと推測される。

ロドコッカス症 (*Rhodococcus equi*)

Rhodococcus equi 感染はアメリカでは風土病である。多くの *Rhodococcus equi* 感染例がさまざまな州で報告された。

腺疫 (*Streptococcus equi*)

腺疫はアメリカでは風土病である。2015年第3四半期中に11州18施設で報告された。多発例が2州の3施設で報告された。

サルモネラ症

複数のサルモネラ症の発生が報告されており、B群 *Salmonella* 属菌によるものとC1群 *Salmonella* 属菌によるものがあった。

水胞性口炎 (VS)

2015年9月30日時点で、VSウイルス(ニュージャージー型)陽性施設数は192であり、加えて臨床所見を元に暫定診断された施設数は335であった。発生した8州において、発生施設数が前週から最も増加したのはコロラド州であった。発生州それぞれの内訳はアリゾナ州(14施設)、コロラド州(103施設)、ネブラスカ州(12施設)、ニューメキシコ州(12施設)、サウスダコタ州(12施設)、テキサス州(3施設)、ユタ州(9施設)、ワイオミング州(27施設)であった。

ウエストナイル脳炎 (WNE)

2015年の第3四半期中に58頭のWNEが報告された。大多数はテキサス州、ワシントン州、コロラド州、ケンタッキー州でそのほとんどがワクチン未接種馬であった。

ベネズエラ

報告未未着。